

## 那賀川の取水制限解除について

那賀川水系の湯水については、7月28日から取水制限を実施しておりますが、7月30日から8月2日  
にかけ、降雨があり、長安口ダムの貯水量が回復したため、本日(8月2日)午前10時から取水制限を全  
面的に解除することを決定いたしました。

流域住民の皆様方には、ご協力いただきありがとうございました。今後とも節水についてのご理解をよろ  
しくお願いいたします。

(参考)これまでの経緯

7月28日 午前10時 一次取水制限(農業用水、工業用水10%制限)  
7月31日 正午 取水制限の一時的全面解除  
8月 2日 午前10時 取水制限の全面解除

平成16年 8月 2日(月)  
国土交通省四国地方整備局  
那賀川河川事務所

問合せ先	
国土交通省四国地方整備局 那賀川河川事務所	
副所長	横山 嘉夫 内線(204) 電話 (0884)22-6461
河川総合調整チーム	
技術課長補佐	寺田 電話 (088)621-2626